

留学生住宅総合補償 聞き取り調査報告書作成

1999年に（公財）日本国際教育支援協会（以下JEESという）の「留学生住宅総合補償」が発足した。この制度は、日本で学ぶ外国人留学生の民間宿舎等への入居にあたり、保証人を探す困難さと保証人の精神的・経済的負担を軽減することを目的として制定された。この制度を使って、留学生の民間宿舎等へ入居の際に求められる連帯保証人を学校が引き受けることで、留学生が円滑に入居できるようになり、留学生のアパートの保証人相談は確かに少なくなった。

しかし、この制度について問題点を指摘する声も少なからずあった。どういうところが問題なのか、大学・学校関係者はどのように考えているのか、問題点があるならばそれを改善できないか等を考え、学校の留学生担当の方々に直接会って聞き取りをすることにした。大学、専門学校、日本語学校、合せて34校の留学生担当者にご協力いただいた。

調査結果はJEESにも伝え、この制度の改善をお願いした。